

# 当院を初診として受診 される患者様へ

かかりつけ医の『紹介状』をお持ちください。  
他の保険医療機関などからの『紹介状』  
をお持ちでない場合、

**特定療養費3,000円(税込)**

を徴収させていただいております。

**※令和4年4月より特定療養費  
2,000円から3,000円へ変更となっております。**

平成15年5月1日より、紹介状をお持ちでない患者さま  
は、自己の選択により200床以上の病院(当院は404床)  
を受診したこととなり、初診の場合、上記の特定療養費  
3,000円(税込)を初診料とは別にいただく事になります。